

あなたの不安を安心に… サポートとしま

「サポートとしま」では、区内にお住まいの高齢の方や障がいのある方などを対象に、みなさんが抱える“不安”を“安心”に変えるため、福祉サービスや成年後見制度の利用に関する相談支援を行っています。ご本人はもちろん、ご家族やご近所の方、関係者の皆様からのご相談もお受けします。プライバシーを尊重し、秘密は厳守しますので、安心してお気軽にご相談ください。（相談は無料です）

こんなことで困っていませんか？

- 困りごと 1** 区役所などから送られてくる書類の手続き方法がわからない。
- 困りごと 2** 最近物忘れがひどくなり、通帳や印鑑を失くしてしまうのでとても不安。
- 困りごと 3** 父親が暮らす実家に、買った覚えのない健康食品や、高級羽毛布団が3組もあった。

福祉サービス利用援助事業
(地域福祉権利擁護事業)
を利用したら…



- 解決 1** 区役所へ問合せで、ご本人と一緒に申請書を作成し、無事に難病医療助成金を申請できた。以降、定期的な支援により、郵便物の確認と一緒にしている。
- 解決 2** 通帳と印鑑を社会福祉協議会で預かり、月2回の支援時に、ご本人と銀行へ行って生活費をおろしている。公共料金の支払いも同時に行うので、払い忘れが解消された。
- 解決 3** ご本人に意思を確認したうえで、クーリングオフの手続きをし、不要な布団を返品できた。週に1回支援が入るようになり、消費者被害を早期発見できるようになった。

成年後見制度のご相談や出張講座もやっています！

制度の説明や利用に関する相談をお受けしています。必要に応じて弁護士による専門相談（無料）をご利用いただけます。経済的な理由で法定後見制度の利用が困難な方には、申立費用の助成（一定の要件あり）も行っています。また、区民ひろば等で寸劇を交えたミニ講座を開催しています。サークルやサロン活動の場へも出張できますので、ぜひご相談ください。

お知らせ「**おい支度講座** ～備えあれば憂いなし～」

- テーマ** ①老後のお金をどうする？～やりくり名人への道！～
②書いてみよう！想いを伝える“遺言”～もめない相続 上手なこし方～
- 日時** ① 9月20日（金）
② 9月24日（火）
※いずれも午前10時～11時40分
- 講師** ①東京都金融広報アドバイザー 成宮 正和氏
②弁護士 富永 忠祐氏
- 会場** IKE・Biz (としま産業振興プラザ) 6階 多目的ホール
- 対象** 豊島区在住の方で関心のある方 ※2日間出席の方優先
定員 70名（電話、FAXまたはEメールにて要事前申込・先着順）
※2日間参加された方へエンディングノートを差し上げます。
- 電話** 03-3981-2940
FAX 03-3981-2946
e-mail: siensitu@a.toshima.ne.jp

社協会員募集中!!

地域福祉の推進を応援してくださる方を募集しています

豊島区民社協では、区民の皆さんの「地域で活動したい」「困った・相談したい」「知りたい・学びたい」という想いをサポートしています。ひとりでも多くの皆さんが社協会員となっていたことで、地域の活動や困りごと、悩みごとを抱えている方々への支援につながります。ご支援ご協力をお願いいたします。

- 皆様から頂いた社協会費はこうに使われます
- 地域の団体やサロンの運営支援
 - 地域福祉情報の共有のための広報活動
 - ボランティアの育成や活動支援
 - 多世代交流、多文化交流など、地域のつながりづくり



会員区分	
区分	年会費（4月1日～翌年3月31日）
個人会員	1口 1,000円以上（個人での加入）
団体会員	1口 2,000円以上（グループ、町会等での加入）
施設会員	1口 5,000円以上（社会福祉施設での加入）
賛助会員	1口 3,000円以上（企業等での加入）

★ご入会には入会申込書の提出と会費の納入をお願いします。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問合せ **総務課** TEL: 03-3981-2930 FAX: 03-5954-7105

区民ミーティングに参加してみませんか？



区民ミーティングは、区民の皆さんが主体となって、より暮らしやすい街づくりのために、地域の課題解決に取り組んでいく場です。豊島区内の高齢者総合相談センター8圏域（菊かおる園、東部、中央、ふくろうの杜、医師会、いけよんの郷、アトリエ村、西部）ごとに年4回開催しています。区民ミーティングはどなたでもご参加いただけます。開催時期には、当社協のホームページでお知らせしています。

HP: <http://toshima-shakyo.or.jp>



— 広告 —

終活セミナー エンディングノート 参加特典 無料進呈

●終活5点セットでハッピー人生を送る方法●

日時 2019年10月26日（土）10:30～12:00
場所 IKE・Biz 第3会議室 講師 行政書士 東優
参加費 無料 定員 20名

セミナー後 同時開催 **土業合同無料よろず相談会**

■時間 12:00～17:00（1組あたり45分間）
■相談員 行政書士、司法書士、税理士、弁護士が対応
■定員 5組

申込方法 電話による事前予約制
0120-928-714（優総合事務所まで）
※終活セミナー・土業合同無料よろず相談会 共通

優オフィスグループ事務局 豊島区西池袋2-36-1-906
TEL 03-6812-1241



第29号
2019年（令和元年）
9/9 発行



豊島区民社会福祉協議会だより

豊島区民社会福祉協議会は

「社会福祉協議会」（略称：社協）は、社会福祉法により、全国・都道府県・区市町村に設置が定められた民間の福祉団体（社会福祉法人）です。豊島区民社協では「誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、区民の皆さんや福祉関係者・団体等のご理解とご協力のもと、各時代において社会福祉制度の隙間を埋めながら、行政では対応が難しい分野で活動しています。

赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。

CONTENTS

- 赤い羽根共同募金が始まります……………1面
- 赤い羽根共同募金……………2面
- 地域配分（B配分）の申請を募集しています……………2面
- 受験生チャレンジ支援交付事業……………3面
- 福祉なんでも相談窓口……………3面
- 「あなたの不安を安心に…」（サポートとしま）……………4面
- 社協会員募集……………4面
- 区民ミーティングに参加してみませんか？……………4面

発行：社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会（豊島区民社協）
〒170-0013 豊島区東池袋1-39-2 豊島区役所 東池袋分庁舎 3,4階
TEL：03-3981-2930 / FAX：03-5954-7105
E-mail：chiki2@a.toshima.ne.jp
HP：http://toshima-shakyo.or.jp/

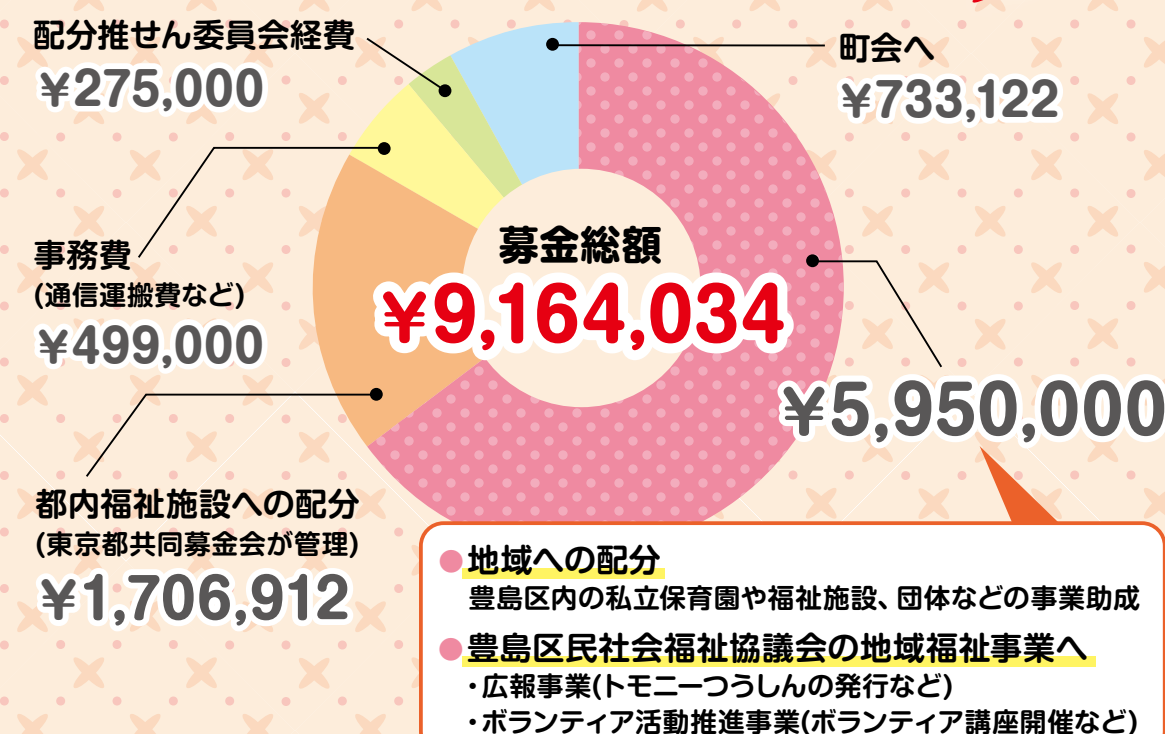
10月1日
から始まる

赤い羽根共同募金にご協力をお願いいたします



共同募金運動は今年で73周年を迎えます。昭和22年のスタート時には経済的な生活困窮を救うためのものでしたが、現在では、多様な福祉活動を行う地域の施設・団体の事業に配分されています。

平成30年度赤い羽根共同募金の使いみち



街頭募金のお知らせ

- ◆池袋駅周辺
10月2日（水）午前10時～11時
 - ◆巣鴨駅周辺
10月8日（火）午後2時～3時
- 町会・自治会、民生児童委員協議会、高齢者クラブ、豊民会、税理士会、保護司会の他、区内の高校生、大学生の皆さんのご協力により毎年実施しています。

当日参加も大歓迎!!

10月2日（池袋駅東口バルコ前）
10月8日（巣鴨駅正面口）
にお越しください。

ありがとうメッセージ

若草保育園

若草保育園の子供達のためにたくさんのご寄付をいただきありがとうございました。おかげさまですぐに日よけを取り付けたので、暑い日にも屋上で遊ぶことができました。

さすがに真夏は屋上に出ることはできませんでしたが、9月に入ると各クラスの子どもたちが屋上で三輪車などを使って遊んだり、遊戯やかけっこなど、運動会の練習で幼児クラスも屋上を利用するなど、屋上の有効活用ができました。また、日よけがあることで、その都度、木陰で一休みできるような感覚で涼しさを体で感じ、子ども達も十分に屋上を利用して運動遊びを行うことができました。本当にありがとうございました。😊



募金受付期間

10月1日から10月31日まで

問合せ 豊島区東池袋1-39-2豊島区役所東池袋分庁舎4階 東京都共同募金会豊島地区協力会（豊島区民社会福祉協議会 総務課内） 電話 03-3981-2930

募金に協力するには

町会・自治会による各戸募金の他、社会福祉協議会総務課でも募金を受付けています。また期間中は区民ひろば等に募金箱を設置いたします。皆様のあたたかいご協力をお待ちしています。

赤い羽根 共同募金

地域配分 (B配分) とは？

地域配分(B配分)の 申請を募集しています

それぞれの地域で集められた寄附金の一定割合をその地域で活かすことを目的とした配分です。地域性の高い施設・団体が対象で、おもに地域福祉を増進することを目的とした具体的な事業を対象とします。
平成30年度は豊島区内の保育園の日除けテントやプール、グループホームの電化製品、地域活動支援センターの宿泊訓練等に使われました。

対象事業 令和2年度に実施する下記の事業

- 1 備品整備 (利用者が日常的に使用する電化製品・家具・遊具等)
- 2 防災・災害対策備品 (利用者や地域住民が使用する簡易型トイレ等)
- 3 小破修理 (トイレ・床・壁・扉等の修理・改修)
- 4 研修・訓練・交流 (生活力向上のための宿泊訓練・社会見学等)

配分額 30万円以内 申請期間 令和元年7月1日～10月31日

申請方法 申請関係書類は東京都共同募金会のホームページからダウンロードしてください。地域配分(B配分)の申請は7月1日より豊島地区協力が受け付けています。郵送、またはお手数ですが当会(豊島区民社会福祉協議会)まで直接お持ちください。
※豊島区民協のホームページから東京都共同募金会のホームページを開くことができます。

赤い羽根共同募金・地域配分(B配分)申請について

http://toshima-shakyo.or.jp/contents/bokin_bhaibun.html

問合せ

東京都共同募金会豊島地区協力会(豊島区民社会福祉協議会 総務課内)
TEL: 03-3981-2930 FAX: 03-5954-7105



▲保育園の木製遊具



▲グループホームの電子レンジ



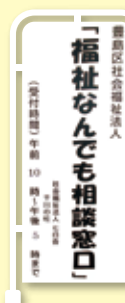
豊島区社会福祉法人地域公益活動 福祉なんでも相談窓口

豊島区内にある25の社会福祉法人、45施設が連携して「無料相談事業」を行っています。
豊島区民社会福祉協議会もこの相談窓口を設置し、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)がご相談をお受けしています。

運営方針

- 1 社会福祉法に基づく無料の地域公益活動とし、地域福祉の向上に努めます。
- 2 どなたでも気軽に立ち寄れる総合窓口を目指します。
- 3 相談は原則として断りません。どなたのご相談にも応じます。
- 4 区内の社会福祉法人が全体で相談・課題を共有し、豊かな地域づくりを目指します。

どんなことでもお気軽にご相談ください。



たとえば…

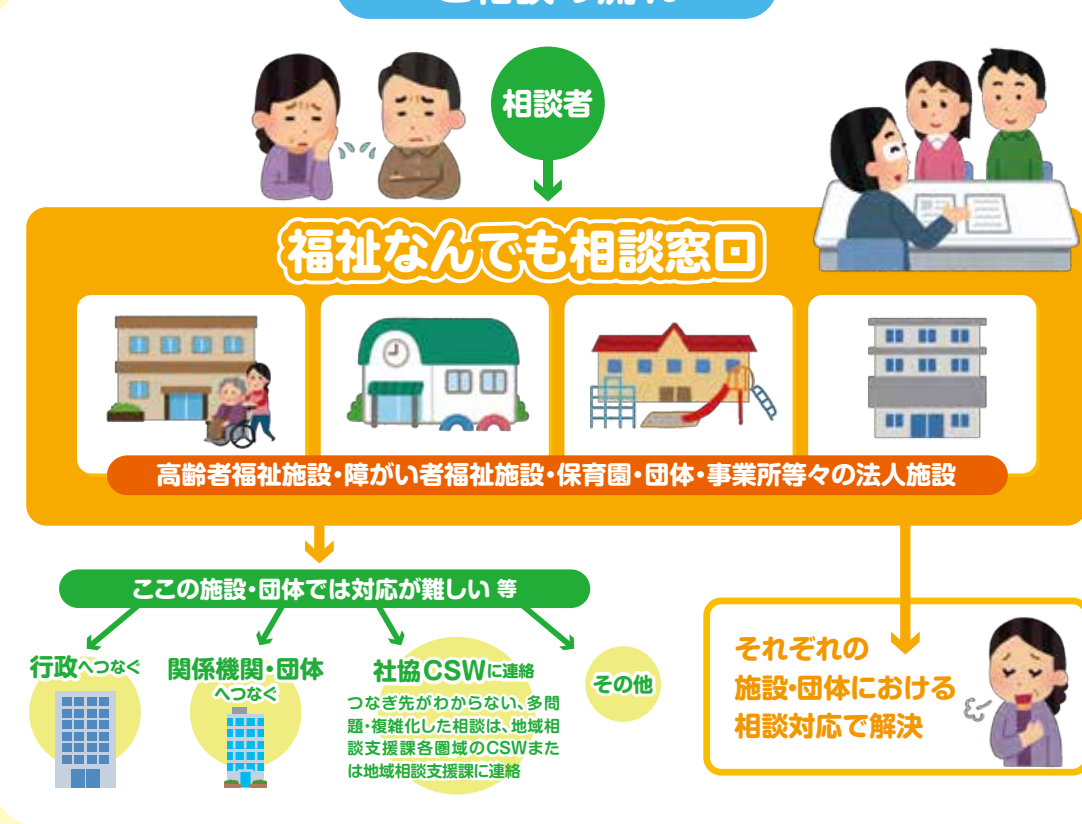
子育て
のことで
悩んでいる

親の認知機能が少しずつ低下して、身の回りのことが難しくなっている
この先
どうなるんだろう？

元気に暮らしていきたい
ボランティア
活動がしたい

制度や
民間サービスなどの
内容が
よくわからない

ご相談の流れ



学費どうしよう？

中学3年生・高校3年生等の 進学を応援します！

社協では、受験のための塾代や受験料の貸付、
入学金や授業料の貸付を行っています。

受験生チャレンジ支援貸付事業とは？

中学3年生・高校3年生等がその年度内の学習塾等の受講料および高校・大学の受験料を無利子で貸付けます。(すでに支払い済の学習塾等の受講料も対象になります)

教育支援資金とは？

学校の入学金や授業料を無利子で貸付します。返済は、お子さんが卒業されてからになります。(支払う前の入学金や授業料が対象です。)

受験生チャレンジ支援貸付事業

対 象	中学3年生・高校3年生これに準ずる方がいる世帯
貸付限度額	塾代 中3: 200,000円 高3: 200,000円 受験料 中3: 27,400円 高3: 80,000円
連帯保証人	原則必要。設定するのが難しい場合は、条件によって要支援者を連帯借受人にすることができる
返 済	入学後、手続きの上免除。その他にも償還免除の適格要件に該当する場合は、審査により免除される場合がある。
民生委員との面接	不要
申請例	豊島家4人家族の場合 太郎(父) 50歳 桜(母) 45歳 一郎(高3) 18歳 花(中3) 15歳 一郎さんの塾代42万円、花さんの塾代が30万円だったので、それぞれ上限20万円を申請。受験料は一郎さんが私立3校分で80,000円、花さんが都立と私立1校ずつで計25,200円を借入れ受験。無事入学し、塾代40万円、受験料105,200円の合計505,200円は返済免除となりました。

教育支援資金

対 象	高校・短大・専門学校・大学に在学中または、進学予定のお子さんがある世帯
貸付限度額	高等学校 月額 52,500円 短大・専門学校 月額 90,000円 大学 月額 97,500円 入学金 500,000円
連帯保証人	原則不要。ただし、連帯借受人が必要
返 済	14年以内
申請例	一郎さん(高校3年生)が進学する大学の学費等は総額500万円なので468万円(月額97,500円×4年間)を借入れることにし、自己負担分は32万円になりました。返済は、一郎さんが卒業した年の10月から、一郎さんが働いて返済していきます。

貸付には収入要件の他、諸条件があります。
詳しくは、右記までお問合せください。
◆豊島区民社会福祉協議会総務課 貸付担当(豊島区役所東池袋分庁舎4階)◆ TEL: 03-6388-0055

福祉なんでも相談窓口を開設している施設・事業所

※詳細は各施設・事業所にお問い合わせください

相談窓口名称	所在地	電話番号	相談窓口名称	所在地	電話番号
1 特別養護老人ホームアトリエ村	豊島区長崎 4-23-1	03-5965-3400	24 雑司が谷保育園	豊島区雑司が谷 1-22-5	03-5954-4770
2 特別養護老人ホーム風かおる里	豊島区南長崎 6-15-6	03-5982-1021	25 特別養護老人ホームシオンとしま	豊島区池袋 1-4-11	03-3984-7477
3 特別養護老人ホーム菊かおる園	豊島区西巣鴨 2-30-19	03-3576-2266	26 千早子どもの家保育園	豊島区千早 3-37-14	03-3955-7028
4 地域生活支援センターこかげ	豊島区東池袋 4-5-1-103	03-5958-1990	27 しいの実保育園	豊島区千早 1-31-5	03-3554-4103
5 特別養護老人ホーム池袋ほんちようの郷	豊島区池袋本町 1-29-12	03-3971-6541	28 椎名町いまわり保育園	豊島区南長崎 3-35-8	03-3951-4009
6 いけぶくろの里	豊島区池袋 4-15-10	03-5960-5231	29 特別養護老人ホーム千川の社	豊島区要町 3-54-9	03-5917-0370
7 千川豊寿園	豊島区千川 2-9-10	03-3530-4033	30 大塚りとりるばんぐきんず	豊島区南大塚 3-33-1JR 大塚南口ビル 5F	03-5928-0837
8 長崎いずみの郷	豊島区長崎 4-45-6	03-5917-6217	31 せんかみん家の家	豊島区要町 3-54-8	03-3530-5735
9 特別養護老人ホーム山吹の里	豊島区高田 3-37-17	03-3981-5051	32 ショートステイあわせの灯	豊島区南池袋 4-5-1	03-5927-8050
10 ゆきわりそう	豊島区南長崎 6-19-5	03-3950-2002	33 特別養護老人ホーム東池袋桑の実園	豊島区東池袋 5-39-18	03-5928-1360
11 若草保育園	豊島区南大塚 1-10-3	03-3945-6372	34 東進ポップキッズ大塚キャンパス	豊島区北大塚 3-31-3	03-5974-2525
12 愛の家ファミリーホーム	非公開	非公開	35 やまのみ池袋保育園	豊島区西池袋 5-26-16	03-6905-8730
13 愛の家保育園	豊島区長崎 4-11-3	03-3957-2801	36 西巣鴨・学びの保育園	豊島区西巣鴨 4-13-5 2F	03-6903-7233
14 福祉ホームさくらんぼ	豊島区西池袋 3-8-20	03-5396-9581	37 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会	豊島区東池袋 1-39-2	03-3981-4392
15 特別養護老人ホーム池袋敬心苑	豊島区南池袋 3-7-8	03-5958-1165	38 CSW 西巣鴨(菊かおる園圏域)	豊島区西巣鴨 2-35-3 区民ひろば西巣鴨第一内	03-6845-0148
16 泉湧く家ケア豊島	豊島区上池袋 3-19-6 鈴木ビル 2F	03-5907-5565	39 CSW 南大塚(東部圏域)	豊島区南大塚 2-36-1 区民ひろば南大塚内	03-6861-2930
17 グループホームいけぶくろの家	豊島区池袋 3-59-4	03-5911-1248	40 CSW 朋有(中央圏域)	豊島区東池袋 2-38-10 区民ひろば朋有内	03-6844-3643
18 グループホーム四丁目の家	豊島区池袋 4-10-2	03-6912-7949	41 CSW 高南(ふくろうの杜圏域)	豊島区高田 3-38-7 区民ひろば高南第二内	03-6890-2950
19 わくわく保育園	豊島区池袋 4-10-2	03-6912-7091	42 CSW 西池袋(医師会圏域)	豊島区西池袋 2-37-4 区民ひろば西池袋内	03-6866-2950
20 みのり保育園	豊島区池袋本町 3-29-9	03-3983-2396	43 CSW 池袋(いけよんの郷圏域)	豊島区池袋 4-21-10 区民ひろば池袋内	03-6864-2930
21 めぐみ保育園	豊島区池袋本町 4-1-14	03-5944-9791	44 CSW 富士見台(アトリエ村圏域)	豊島区南長崎 1-6-1 区民ひろば富士見台内	03-6843-2930
22 豊島区立駒込生活実習所・福祉作業所	豊島区駒込 4-7-1	03-3910-2301	45 CSW 千早(西部圏域)	豊島区要町 3-7-10 区民ひろば千早内	03-6685-9930
23 西池袋そらいろ保育園	豊島区西池袋 2-25-20	03-3988-4210			